

第1回大阪府食の安全安心顕彰制度 大阪府知事賞

NPO 法人関西消費者連合会

消費者の立場から食品の安全性の確保に関する知識と理解を深める役割を担い、食品の安全安心に関して積極的な取組をしています。



事業者・消費者・行政のつどい

【食品の安全・安心パトロール】

昭和48年より毎年6月と12月に八尾市内全域の食品販売店を対象に食品の安全・安心パトロールに取り組んでいます。パトロールでは、調査票を用いて、食品全般の温度管理や賞味期限、産地表示について適正かどうかを調査し、不適切であった場合は保健所を通じて指導するなど、行政とも連携しながら活動しています。また、食品の衛生面だけでなく、記録表を用いて適正計量がされているかどうかの調査や、環境保全のための取組も併せて実施しています。

【事業者・消費者・行政のつどい】

パトロールの実施結果については、行政だけではなく事業者とも連携して情報提供することで、事業者の衛生管理や適正表示等の改善促進や保健所の助言・指導内容に生かされています。



【食育活動】

親子を対象とした調理実習や農業体験等の食育関係の活動も実施しており、幅広く活動しています。

【講評】

消費者の立場から地道に食の安全安心の取組を行っていること、また、事業者や行政と連携しながら活動している点が高く評価されました。